

# 会議録

令和6年10月7日(月) 場所 3階 第5研修室

会議名：第5回議会改革調査特別委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、東出委員、竹田委員、新井田委員、安齋委員、  
相澤委員、苅部委員、吉田委員

欠席委員：なし

ワザナー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午前11時10分  
事務局 片桐、山下

---

## 開会

### 1. 委員長挨拶

#### (1) 議員定数について

**平野委員長** それではさっそく定刻となりますので、これより第5回となります議会改革調査特別委員会を開会いたします。出席委員は9名でございまして、委員会条例第14条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。あらためまして皆さんおはようございます。今日は特別委員会ではなかなか傍聴の方々が多数お越しいただいているということで、大変ありがたいしいでございます。今日は傍聴の方も一つよろしくお祈りします。さっそくですけれども次第についてでございますが、事前に次第を配布しておりまして、本日は、調査事項といたしましては4項目とその他となっております。会議の予定時間は午前中で終われるのかなと考えております。もちろんその限りではなく、協議が長引けば午後からの開催にもなりますので皆さま方には、そのことをご承知おきください。それではさっそくですね、この特別委員会のまずは主であると思ます議員定数について再度調査、協議をしていきたいと思ます。それです、皆さま方には、集計表をお開きください。第5回の特別委員会の集計表でございます。この集計表はですね、あくまで皆さま方からの、ご意見そして多岐にわたる根拠を書きいただいたものをギュッと1行にまとめたものです。ですので、これのさらに深い根拠については、それぞれ皆さん目通しをしていただいたと思ますが、まず皆さんにお聞きしたのが、各委員のですね、実際の増減数あるいは現状維持そして、それぞれの委員の根拠を全てお目通しいただいたと思ますけれども、今日現在でご自身のお考えがお変わりになった方がいらっしゃれば、発言していただきたいと思ますが、それぞれ皆さん懸命に考えた根拠ですので、そう簡単には変わるわけはないと思ますし、今日の段階で考えが変わらないということの認識でよろしいですか。それではさっそく、この議会改革調査特別委員会のスケジュールなんですけれども、さまざまな検討事項があるなかで、特に最重要課題であるこの議員定数に関しては、前回の特別委員会では現状維持ということで、令和5年4月の選挙で定数が減になった現状を踏まえたなかで、町民との懇談会を開き、数年にわたり、

この定数については議論をしてきました。この後も報酬でしたり、それ以外の部分も協議するなかで、まずは定数を定めるということを皆さま方に周知してきたなかで、今年の12月定例会には中間報告として、定数を答申したいというスケジュールを皆さま方にお話をしてきました。そこから逆算するとですね、今日10月の上旬ですので、これまで議論してきた話を、今日ある程度集約したいなというふうに思っております。それでおそらくこれ以上それぞれの意見を発表し合ってもどう変わるってことはないと思いますので、今日の段階で決めて進めていきたいと私自身は考えております。そこの部分について各委員から何かご意見があればお伺いしたいと思いますけどいかがでしょうか。荻部委員。

**荻部委員** それぞれの委員の中からはいろいろと、ご自分の考えとか出てきたと思うんですけど、そのなかで非常に気になっているのが、委員長が「根拠を示せ」という部分でおっしゃられたと思うんですけども、その根拠の意味なんですけど、減員の根拠を何も示されていないと私感じているんですけど。根拠と自分の意見とは全く別ものですので、何によって2名を減ずるとする根拠を明確に示していただきたいというのがまず一つあります。

**平野委員長** 先ほども申したように、今日は1行に集約したものですけども、それ以外の各委員が1ページに記載した根拠を全て拝見したうえでのご発言でしょうか。

**荻部委員** はい、そうです。

**平野委員長** であれば逆にですね、どこの誰のどの部分が根拠になっていないというところまで示していただけてよろしいですか。暫時休憩いたします。

**休憩 午前9時36分**

**再開 午前9時57分**

**平野委員長** 休憩を解き会議を再開いたします。先ほど荻部委員からは、根拠ではなくて意見だというご意見がございましたが、そこについてその後、それ以上どうするのかっていうことも休憩のなかで協議しましたが、特に出ませんでした。私自身は休憩のなかでも申したとおり、十分な根拠だと思っていますし、この根拠に基づいて各委員が出した結果だと思っていますので、この結果をもとに定数についての再協議をスタートしたいと思っております。それでですね、もう一度第5回に戻っていただいて、集計表はこのとおりありますよというなかでですね、私は先ほど申し述べたように、この定数をまず決めた後、この後さらなる協議事項ですね、報酬含めそれ以外の議会改革で皆さんから出された協議を進めていくわけですけども、この12月には中間報告として、定数の決定をして報告をしたいというようなことを述べてまいりました。それについて皆さま方から異論がございませんでしたので、12月の定例会から逆算しますと、残りの委員会開催もまだ決まっておりませんので、今日この時点で定数の決定をできれば、したいと思っております。それで、その進め方、決め方について、皆さま方に何か考えがあれば、まずはお伺いしたいと思います。荻部委員。

**荻部委員** 私前も申し上げたと思うんですけども、ちょっと順番が逆のような気が非常にしてまして、1年間議会改革をやられたということですけども、実際やった結果って何か出てくるのでしょうか。

**平野委員長** 暫時休憩します。

**休憩 午前 10 時 00 分**

**再開 午前 10 時 17 分**

**平野委員長** 休憩を解きまして会議を再開いたします。先ほどから申し述べておりますとおり、12月定例会で中間報告を行うために、この第5回の委員会で定数まで決めればということで、皆さま方に意見をお聞きしましたが、先ほど苅部委員から発言がありましたが、この定数を決めるにあたっての発言ではないとみなしまして、取り消したいと思っております。その他の委員から何かご意見ございますか。竹田委員。

**竹田委員** 今後のスケジュールのなかで、中間答申を12月の定例で行うと。スケジュールとして前段、ただ来月号なのか12月号か、議会改革のいろんな情報が議会だよりに掲載するのは11月号。そういう段取りもあるし、ただ中間答申の前に、住民からの意見を聞く場の設定が必要ではないのかなと思っているんですけど、それを踏まえて中間答申へもっていくというのが順序立てかなと思うんですけど。

**平野委員長** ただいまの竹田委員の発言ですけれども、おっしゃるとおりで、この調査事項の順番に記載してありますけれども、(2)の特別委員会の今後のスケジュールについて、ここでそのことを皆さんと協議しようと思っていました。当然ながら今日決めた場合に、12月の中間報告の前に議会懇談会たるものを開催し、そのなかで特別委員会の、まずは我々の決めたことを報告というような形で町民から意見をいただくことは当然、定例会前にスケジュール組みをしたいなと思っていました。それが(2)で協議しようと思ってた内容です。それで当然ながら、それは我々特別委員会だけの報告だけではなく、先ほどから苅部委員の言うように、町民からさまざまな意見をいただく機会として、当然次第としては、そのことに限らずさまざまな意見を懇談するという内容にするべきだと思っております。竹田委員、今(2)の段階で、そのスケジュールについては話し合いますので、今のご意見については、私の回答で納得していただけましたか。その他何かありますか。はい、それではですね、いよいよ定数の決め方について、なにか皆さま方からご意見あればお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。安齋委員。

**安齋委員** 安齋です。普通でいけば多数決ということになるんでしょうね。ただこの定数に関しては、やはりいろんな意見が出てくるなかで、慎重にすべきっていうところから考えると、安易に多数決っていうのもどうなのかなっていうふうに私は今考えてるということだけ申し述べます。それで皆さんが多数決ということで決まるのであれば、それはそれで、流れですからそのまま引き受けますので。一応意見として申し上げます。

**平野委員長** 安齋委員の意見は尊重はします。考えとしては当然ながらもっともっと議論をするべきだって考えをお持ちの方がいらっしゃるのも理解します。しかしながら、これまで数年にわたり我々は定数について話をしてきたつもりですし、今これ以上いたずらに協議を延ばすってことは私はふさわしくないと判断した結果、この12月の定例会に報告するということは私自身はブレずに進めたいと思っています。そのことについて、皆さんに伺いだしたところ、ご意見がなかったので今日決めるという判断を下したわけです。それでその決め方について、今意見を聞いたところ、安齋委員に関しては、もう少し考えたいけれど、多数決とする意見が多いのであれば、それは従うということでした。それで

ですね、多数決をとるのも簡単なんですけども、どうでしょう皆さんこの意見の集約が出たなかで、これで決をとればもう目に見えた話になるんです。そこを踏まえてですね、副委員長と事前に打ち合わせをさせていただいてですね、皆さま方から出された根拠、ご意見を吸い上げたなかで、もしよろしければ、正副委員長の腹案というものを考えてきました。それを申し上げてよければ、申し上げますし、そうじゃなく多数決のほうがいいと、あるいはそれ以外があるという意見があれば、伺いたいと思いますけどいかがでしょうか。東出委員。

**東出委員** 正副委員長で腹案があるのであれば、まずはそちらの方をお聞きしたいと思います。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 今正副委員長の腹案云々というお話が出ましたけども、くどいようですけども、今日のこの会議っていうのは、ある種もう決定をするんだよねっていう流れできてるわけですよね。それで1ヶ月くらいの猶予は当然あったなかで、異論は出てこなかったと思うんです今の話の流れからすると。そういうなかでですね、委員長がおしゃったように、数字的に見れば一目瞭然だと思うんです、これはもうそうだと思うし。かといってこれを今さらながらどうだってこうだって、また個人的になんか決めたことなのに、腹案はどうか、個人的な意見ですけども、先ほど同僚委員からも出ましたけども、そのいろいろ町民の目線からの懇談会のなかで、こういうお知らせをして、吸い上げてどうだってことも当然あるんだろうけども、今の段階ですと、もうほぼほぼ今日この場で決定をして提案という形になるんでしょうし、そうであれば、いろんな腹案云々というよりも、もうこの数字がですね、ある種物語っているのかなど。ということであれば、まずはこれをもって、なんていうのかな、もうこれ以上我々の意見というか根拠っていうのは変わらないわけで、皆さんの考えがこれの問いになってるわけですから、文書としてあるいは数字としてなってるわけなんで、だからこれをベースにしていくべきかなというふうに思います。

**平野委員長** まさにおっしゃるとおり、腹案と申しましたのは、あらためて集約して出すということではなくて、おっしゃるとおりこのデータをもとにその腹案とする思いだったんですよ。であれば腹案という言葉がちょっと選択ミスだったのかもしれませんが、このデータを基準に意見を決めましょうという案という意味です。他なにかございますか。それでは、新井田委員おしゃったとおり、このそれぞれの委員が出された数からいくと、挙手をするまでもなく数字は出てきておりますので、正副委員長の事前打ち合わせでも話したとおり、この2減が一番人数が多かったと、それで基本的にはもう減の人数が過半数を超えておりますので、そのなかで2減が一番多かったということを見まして、この特別委員会では、次期改選後については、2減の定数8名で進めたいと思います。いかがですか。

**吉田委員** ちょっといいですか。

**平野委員長** 意見はいただけません。

**吉田委員** あくまでも採決権もないってことですか。

**平野委員長** それは伝えております。

**吉田委員** 議員の権利として。

**平野委員長** それは前回の委員会のなかでも伝えておりますので。暫時休憩します。

**休憩 午前 10 時 27 分**

**再開 午前 10 時 28 分**

**平野委員長** 休憩を解き会議を再開いたします。

**廣瀬副委員長** ちょっともう一回休憩をお願いします。

**平野委員長** 暫時休憩します。

**休憩 午前 10 時 28 分**

**再開 午前 10 時 29 分**

**平野委員長** 休憩を解き会議を再開いたします。先ほど申し述べたズバリ今日決めるということで、皆さんの意見を集約したなかで、次期改選後には2名減で進めるという特別委員会のまとめでよろしいでしょうか。意見なしということで、2名減で当特別委員会では決定事項といたします。

## **(2)特別委員会の今後のスケジュールについて**

**平野委員長** 続いて調査事項の(2)ですけども、先ほど(1)のなかで竹田委員からも発言がありましたが、この後の町民への報告を含めどうするのかっていうのが、今後のスケジュールについてという部分で皆さんに諮らうと思っておりました。それで今この特別委員会の結論を11月発行の議会だよりのなかにも載せます。それでそのなかに当然特別委員会の報告としてページには載るんですけども、そのことについて、町民の皆さま方にご報告、根拠を含めたお知らせをする場を設けたいと思っております。その場を設けた後に、12月定例会で中間報告をするという流れにしたいなと考えています。まずはその報告会、懇談会について、スケジュール的には結構ハードなんですけども、開催するってことについては皆さんよろしいでしょうかね。であればスケジュール等々、その報告の開催場所だったりはこの場できめるのかい。

**片桐事務局長** 今委員長がおっしゃいましたとおり、まずやり方です。前回は2班に分かれて、結構細々しくやりましたけども、果たしてそれでいいのかどうか。あと当然住民の皆さんのことを考えれば、土日だとかに開催というのがベストかなというふうに思いますので、そこら辺も含めて皆さんで協議していただきたいなと思います。

**平野委員長** 暫時休憩します。

**休憩 午前 10 時 31 分**

**再開 午前 10 時 47 分**

**平野委員長** 休憩を解き会議を再開いたします。(2)の今後のスケジュールについては、当委員会の報告を含め、主は木古内町議会主催の懇談会を各町内会単位で行うということで進めさせていただきます。配置や時間については、対応していただく町内会さんのご意見もある程度集約したうえで、進めたいと思いますので、皆さま方にはそのスケジュール

が決まりしだい報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。このことについて何かございますか。よろしいですか。

### **(3) 議会モニターからの提言について**

**平野委員長** 続いての調査項目なんですけども、(3)の議会モニターからのご提言についてでございます。こちら議会モニターの提言というのをご覧ください。議会モニターさんからの提言については、特別委員会で受けるようになってから、3回目になりましょうか。そろそろですね、この進め進捗については、正直苦労しております。というのが、例えば今回も、一般質問についての評価、今回の一般質問については、苅部議員と私のみです。これらに記載していただいたことを、私自身はもちろん目通ししましたし、皆さま方も、ある程度は目通ししていただいたのかなと思います。そのえで、3ページにわたっておりますけども、これは議会モニターさんの意見はある程度、それぞれの議員が、全文読んで、自身に関わりあることについては、しっかりと受け止める。あるいは、疑問が付く部分については、この場でもいいですし、モニターさんに直接でもいいですし、投げかけるってこともありだねって話しを前回までしたと思うんですけども、今回この3ページを見たなかで、何かご意見といいますか、思うところがあれば、伺いたいと思います。暫時休憩とします。

**休憩 午前 10 時 49 分**

**再開 午前 10 時 54 分**

**平野委員長** 休憩を解き会議を再開いたします。今回特にですね、一般質問について2ページ多く記載されておりますので、特に苅部委員が初の一般質問だったということで、多くのご意見を出していただいておりますので、私も含めて大いに参考にできるモニターさんからの意見ではないのかなと思います。それで後々ですね、モニターさんのまとめについては、毎回毎回出していただいて、特に意見が出たり注視するようなことは、今後まとめて最後1年の総括じゃないですけども、そのような場も設けたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### **(4) 提言ハガキについて**

**平野委員長** 続いてよろしいでしょうか。続いてですけども、(4)提言ハガキについてということで、この提言ハガキの集計表をご覧ください。今回ですねアップしているのが、令和6年8月1日から3ページにわたってアップしております。これも皆さんお目通しいただいていると思いますが、当然個人的な考えを出されているハガキもありますし、議会としてこのハガキの内容についてしっかりと全員で協議をしなければならないという内容も含まれてるかもしれませんし、それらがあつた場合には、この特別委員会で取り上げて、皆さんで今後に向けて協議をするっていう場を作っていくために、提言ハガキをこの特別委員会で引き受けました。今回目通ししたなかで、特にこの意見についてはということがあれば、皆さま方からご意見をいただきたいと思います。それで毎回そうなんですけども、当然議会のなかで協議や検討をできるものもある反面、完全に行政に申しなければ、何も

進まないというご意見も多いわけです。それらについては、最後にまとめまして、行政に伝えるべきために、随時まとめていきたいと思っておりますし、あるいは、前回もありませんでしたが、この提言ハガキの中から、個人の考えとして賛同して、一般質問に反映するだとか、常任委員会のなかでそのことを発信するっていうのは各議員個人の自由でありますので、そこは大いに提言ハガキの内容を活用していいと思っております。それ以外にこの全員で、このことはってことはっていうことがあれば、先ほど申しましたけども、何かあれば皆さんから意見をいただきたいなと思います。荻部委員。

**荻部委員** 44番が気になるんですけど、見ていただけますでしょうか。それで私もほぼほぼ同じような考えなんですけども、なんか町民からも同じような考えの方がいらっしゃるのかなと今見てたんですけども。この意見に対してどのように答えていくべきなのかなと、ちょっと思うところがありました。以上です。

**平野委員長** 暫時休憩いたします。

**休憩 午前 10 時 59 分**

**再開 午前 11 時 02 分**

**平野委員長** 休憩を解き会議を再開いたします。提言ハガキについては、皆さんしっかりと熟読していただいたと思っておりますし、この後ですね、今日のこの場に限らずですね、中身の気になる部分については、どこかの場で全員の議員に諮ってもよろしいですし、個人の議員活動として、反映させてもよろしいですし、今日のところは特に他なにかありませんか。安齋委員。

**安齋委員** 今回のいただいたハガキの議会や行政、その他の回答の有無はどこでどう決めるかっこうになります。

**平野委員長** 暫時休憩いたします。

**休憩 午前 11 時 03 分**

**再開 午前 10 時 05 分**

**平野委員長** 休憩を解き会議を再開いたします。安齋委員からは、それぞれ議会、行政、その他という項目のチェックがされていないというご指摘がありましたけども、これは前回から協議のうえで、このチェックを一個ずつしていくということではないというふうに決まりましたので。その他いかがでしょうか。よろしいですか。それではですね、本日の調査事項については（４）まで全て協議を終えました。全体をとおして何かあれば伺いますけども。なければその他といたしまして、次回開催日予定ですけども、一応正副事務局案としましては、11月の上旬の5日しております。皆さんの議会としての予定はないことを確認しておりますけども。暫時休憩いたします。

**休憩 午前 11 時 07 分**

**再開 午前 11 時 07 分**

**平野委員長** 休憩を解き会議を再開いたします。その他の次回開催日につきましては、令和6年11月5日（火）9時30分を予定とさせていただきます。何か変更があれば、速やかに皆さま方にはお伝えします。以上で全ての次第、調査、その他を終えましたが、委員からは何かございますでしょうか。なければ今日は定数を委員会のなかで決めるという重要な会議だったかと思えます。2減ではないという意見もありましたが、これは全議員でこの会議で決めたということをご理解いただきたいと思います。以上をもちまして、第5回議会改革調査特別委員会を終えます。お疲れさまでした。

傍 聴：小泉五郎・山口ケイ子・山川昭一・西根光治・松臺祐吉・地本敏雄  
傍 聴：道新足立支局員

議会改革調査特別委員会  
委員長 平野武志